

内閣参質二〇八第二二号

令和四年三月十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員塩村あやか君提出日本政府の国際機関等への拠出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出日本政府の国際機関等への拠出に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「G7の七か国うち、現在、ECWに拠出していない国」は、日本及びイタリアである。

二について

お尋ねの「今後、政府がユニセフ及びGPEに対する拠出を当該評価シート上の「ノンコア拠出」とし、ECWに拠出額の一部を振り向ける意思表示をすることは可能か。」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、政府としては、国際連合児童基金や教育のためのグローバル・パートナーシップ等への拠出を通じ、緊急事態下の教育支援を行ってきており、今後ともこうした支援を進めてまいりたい。

三について

お尋ねの「当該ガイドラインにおける「日本の実態にそぐわない内容」とは具体的に何か」については、緊急事態等における我が国の対応ぶりに関わるものであり、事柄の性質上、お答えすることは差し控えたい。